

## 1 指定管理の基本方針

南魚沼市大和老人福祉センターは、開設以来社会福祉協議会が管理運営を行ってきました。この永年のノウハウの蓄積を基に条例及び法令を遵守し、これに沿った施設の運営を行います。

また、老人の心身の健康の保持と教養講座、レクリエーション、その他自主的活動に寄与する施設となることはもちろん、地域の老人クラブに積極的に利用していただき、施設と一体となった老人クラブの発展を図り、利用してよかったと喜ばれる施設となるように努力します。

## 2 施設の概要

名 称	南魚沼市大和老人福祉センター	
開 設 場 所	南魚沼市大崎 594 番地 9	
開設の目的	高齢者の健康増進、教養の向上およびレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する	
従 事 者	管理責任者	大和支所長 並木 富美子
	防火管理者	井口 省三
施設の状況	敷地面積:2,062.59 平方メートル	
	延床面積:565.55 平方メートル 構造:鉄筋コンクリート造 2 階建	
施設の概要 ( 1 階 )	事務室	
	和室 ( 8 畳 2 室 )	
	洋室 ( 1 室 )	
	談話室、給湯室	
	大浴室・脱衣室・トイレ (浴室 A)	湯咲花温泉
	中浴室・脱衣室・トイレ (浴室 B)	湯咲花温泉
	機械室	
	下足室、倉庫、トイレ	
施設の概要 ( 2 階 )	大集会室 (和室 50 畳)	
	小集会室 (和室 10 畳)	
	娯楽室 (和室 10 畳)	
	図書室	
	給湯室、倉庫、トイレ	
その他の 関連設備	施設車庫 (延床面積 : 24.79 平方メートル、鉄骨造)	
開設年月日	昭和 53 年 4 月 11 日	

### 3 業務内容

#### (1) 主な維持管理業務

業務	内容	頻度
消防設備保守点検	火災報知器、誘導灯、設備検査 管理状況等点検	2回/年
自動ドア保守点検	自動ドアメンテナンス	2回/年
循環配管系統洗浄	ボイラー配管ライン清掃	1回/年
水質管理	大腸菌・レジオネラ菌検査	2回/年
貯水槽タンク洗浄点検	温泉・給湯タンク洗浄点検	1回/年
浴室・浴槽清掃	浴槽清掃、ろ過機・配管洗浄	1回/週
	集毛機・浴室清掃、衛生保持、水質維持管理	毎日
ボイラー定期点検	浴室・暖房ボイラー定期点検※（次回R5）	5年毎
温泉成分分析	温泉成分の分析（次回R11）	10年毎
送迎バス管理	送迎バス車検	1回/年
	送迎バス定期点検	3回/年
	送迎バス日常点検	毎日
日常清掃等	施設内外の日常清掃、点検、維持管理等	随時
小規模修繕	館内小規模修繕	随時
駐車場等敷地内管理	清掃、除草、消パイ調整、雪囲い、除雪等	随時

○法令を遵守した設備の維持管理を行います。

○安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して施設及び備品等の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めます。

○施設および備品に大規模な破損等異常がある場合は、速やかに市へ報告します。

○火災、落雷、風水害、雪害等による大規模修繕が必要となった場合は市と協議します。

○衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めます。

※ボイラー定期点検：H30年度の煙突改修工事施工に伴い、H33年度予定を前倒して実施済み。

#### (2) 主な運営業務

業務	内容
受付及び案内	施設利用者の受付、案内
広報	南魚沼市大和老人福祉センターに関する広報
施設の利用許可	施設利用申請の受付、利用許可、日程調整、利用料金の徴収
連絡調整	南魚沼市への報告および連絡調整、市内類似施設との連絡調整

文書管理	南魚沼市大和老人福祉センターに関する文書の管理
施設管理	施設の維持、保安・警備、環境の保全、業者との契約
器具及び備品等管理	器具、備品の保守点検、消耗品の購入、納品の検査、備品台帳の管理、自動販売機の設置許可
災害時等の対応	防災設備の保守・点検、防災訓練、急病人等の対応、緊急時の利用者の避難誘導、緊急時の関係機関への通報・協力
利用統計	施設の利用人数等の調査、集計
経理事務	予算・決算に関する事務、収入・支出に関する事務
カラオケの管理	利用受付・許可、料金徴収、収支管理
売店の運営	物品仕入れ、利用者への販売、収支・在庫管理
送迎バスの運行	運行計画作成、安全運行、事故時の対応

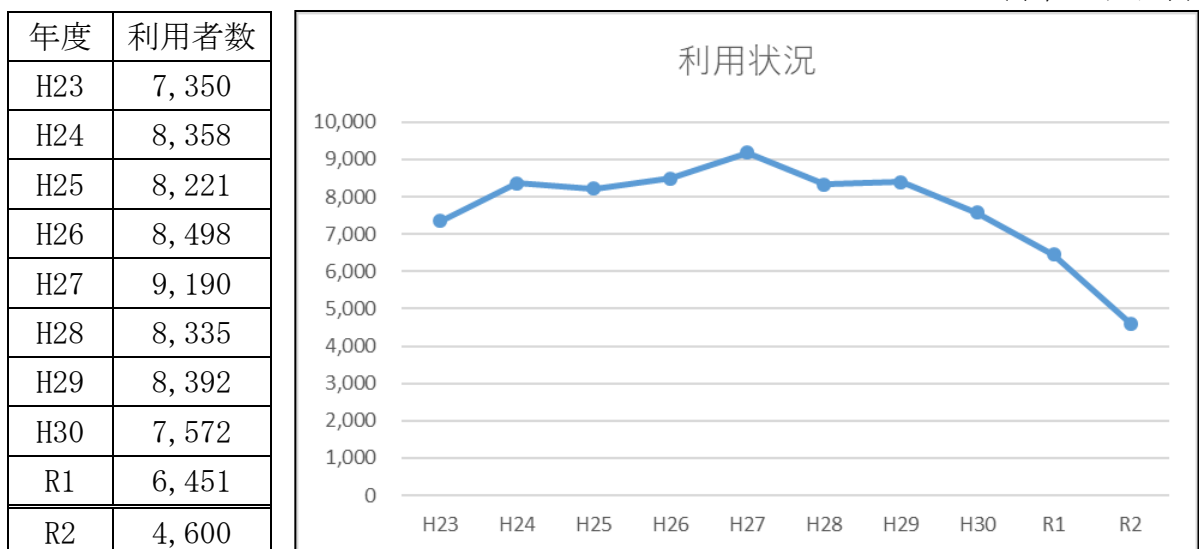
- 施設内の秩序を乱す者がある場合は、警察への連絡等必要な措置を講ずるとともに、速やかに市へ報告します。
- 施設から発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、南魚沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に沿って適切に分別を行います。

## 4 運営計画

### (1) 利用者見込み

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者数の制限、減少が考えられることから、令和3年度の年間利用者数を約5,400人と見込みます。ニーズを的確に把握するとともに、心地よく利用できる施設環境を維持することで、多くの利用者から「利用して良かった」と喜ばれる施設となるよう努力します。

(単位：人/年)



- ・1階和室等、2階集会室等、浴室の利用者数の集計。R1までは実績、R2は見込みの数値。新型コロナウイルスの影響により、大幅に減少する見込み。
- ・温泉入浴を目的とする高齢者個人や、地域の老人クラブ、保護司、ボランティア

団体等が、年間を通じて憩いや活動の場として利用。

・このほか、南魚沼市社会福祉協議会の大和支所機能を担っている。

※H31年度以降、市の「公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の検討を踏まえ、社協の支所機能のあり方についても検討を進める。

## (2) 休日及び開場時間等

開館時間	午前9時から午後4時30分
休館日	毎週土曜日、祝日および12月28日から1月3日 (ただし浴室は1月4日まで)

## 5 利用料金

南魚沼市老人福祉センター条例（平成17年条例第163号）別表（第13条関係）

施設名	利用料金		
1階和室	無料。ただし、第1条に規定する目的以外に利用する場合には、次のとおりとする。 (1) 午前9時から正午まで 1,500円 (2) 正午から午後4時30分まで 2,000円		
2階集会室 ・ 娯楽室			
浴室	市内に住所を有する者	65歳以上の者、	200円
		中学生、小学生及び障がい者を有する者	回数券(11枚) 2,000円
		小学校就学前の者	無料
		上記以外の者	600円
	市外に住所を有する者	65歳以上の者、	500円
		中学生、小学生及び障がい者を有する者	
		小学校就学前の者	300円
		上記以外の者	900円

## 6 指定期間

平成26年4月1日から令和6年3月31日まで

## 7 収支計画

次頁記載「南魚沼市大和老人福祉センター 収支予算書」のとおり

## 8 団体の概要

名 称	社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会
代 表 者	会長 高野 武彦
所 在	南魚沼市小栗山 303 番地 1
設立年月日	平成 16 年 11 月 1 日
役員等に関する事項	会長 1 名、副会長 2 名、理事（会長、副会長含む）11 名 監事 2 名
概 要	南魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する事業の活性化により、地域福祉の推進を図る。